

あなたも龍神まつりに参加しませんか

7月28日、御代田町最大のイベント、第40回信州・御代田龍神まつりが開催されます。龍神まつり実行委員会では、まつりに参加していただける方を募集します。

まつりアナウンサー

まつり当日は様々なイベントが予定されていますが、それらのアナウンスを各会場で行っていただきます。

【募集人数】

若干名

【応募要件】

- 町内在住の方
- ボランティアでご協力いただける方

ボランティア

【会場整備係】

内容：まつり会場内の美化

清掃

【栄町公民館係】

内容：館内や会場トイレの

美化清掃

【インフォメーション係】

内容：御代田駅出入口での

総合案内

【募集人数】

● 若干名

【応募要件】

- どなたでも

ステージ発表

楽器や舞踏などを発表していただきます。希望いただいた方、グループの中から実行委員会の選考により決定します。

【応募要件】

- 町内で活動している方、グループであること

露店の出店

まつり当日に、龍神の杜公園駐車場などへ出店いただきます。まつり道路へは、出店できません。

【応募要件】

- 町内在住者もしくは、町内勤務者である方
- 商品販売に必要な許可などを得ている方
- 出店時間は、まつり当日午後2時から終了まで

【出店料】

- まつり前日の準備および翌日の片付けに、参加い

ただける場合は無料、それ以外の場合は一店につき5,000円です。

- 一店につき半張り(3.6m×3.6m)のテントを当方で用意します。
- イスや机などは各自で用意していただきます。

各項共通

【募集期間】

4月25日(水)～5月18日(金) 午前9時～午後5時 (土・日・祝日は除く)

【留意事項】

発表や出店の時間や場所は、実行委員会が決定しますので、ご希望に沿えない場合があります。また、雨天時は発表などできない場合がありますので、ご了承ください。

【応募方法】

所定の申込用紙(商工観光係窓口)に用意に必要な事項を記載の上、提出してください。

申し込み・問い合わせ先

龍神まつり実行委員会
事務局(商工観光係内)
(内線31・62)

当町の下水道終末処理場の脱水汚泥から放射性物質は検出されませんでした

福島第1原子力発電事故に伴う放射能漏れにより心配されている、下水道終末処理場の脱水汚泥に含まれる放射性物質について、3月6日に専門機関に分析を依頼したところ、「ヨウ素131」、「セシウム134」、「セシウム137」の検出は認められませんでした。(検出下限値 各項目20ベクレル/キログラム)

町では、今回を含め同様の検査を5回行っており、いずれも放射性物質の検出は認められていません。町では今後も定期的に測定を行い、注視していきます。また、検査結果について、町ホームページにも掲載しています。

問い合わせ先

建設課上下水道工務係
(内線48)

スポーツイベント ボランティア スタッフ募集!

町で実施する、スポーツイベントのボランティアスタッフを募集します。活動内容は、町民を対象としたスポーツイベントの運営サポートです。

【募集人数】

● 若干名

【応募資格】

- 御代田町に居住および勤務している方

● 年齢20歳以上の方

(平成24年4月1日現在)

● 次のイベントおよび事前準備などにボランティアスタッフとして参加できる方

【平成24年度のイベント予定】

- みんな裸足で運動会 8月4日(土)
 - 町民大運動会 10月7日(日)
 - 町民マラソン大会 11月4日(日)
 - 小学生ドッジビー大会 12月1日(土)
- 5月31日(木)午後5時まで
応募・問い合わせ先
B&G海洋センター
(32)6114

はしかにならない
はしかにさせない
『麻しんおよび風しんの定期
予防接種』を受けましょう

はしか(麻しん)は感染力が大変強く、また、かかると命を落とすこともあるくらい重い感染症です。

自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも、予防接種は有効です。赤ちゃんのときに、麻しんの定期予防接種を受けたことがない方はもちろん、受けたことのある方も、2回目の予防接種を受けましょう。

2回目の『麻しんおよび風しんの定期予防接種』は、いわゆる保育園、幼稚園の年長さんが対象の2期、中学1年生、高校3年生に相当する年齢が対象の3期、4期があります。

接種を受けられる期間は、平成25年3月31日までですが4月から6月までの期間に受けることが望ましいとされていますので、対象者の方はできるだけ早めに、接種を受けるようおすすめします。

問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

0267(2)5554

開設のお知らせ 人権なんでも相談所

相談業務の充実・強化を図りさらなる住民サービスの向上を目指すため、平成23年4月より、毎週月曜日に地域の人権擁護委員が法務局に常駐し、「人権なんでも相談所」を開設しています。

【日時・場所】

毎週月曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
長野地方法務局佐久支局

【相談内容】

家庭内におけるさまざまな問題、近隣のもめごと、プライバシーに関する問題、いじめなどの子どもに関する問題など。暮らしの中でのさまざまな問題についてお気軽にご相談ください。

【相談方法】

来所または電話相談
予約不要、相談無料、秘密は厳守します。

【相談員】

人権擁護委員

問い合わせ先

佐久人権擁護委員協議会
事務局

0267(6)2272

平成24年度 御代田町農作業標準労賃・機械作業料金表

作業の種類		労賃・料金(円)	備	考	
水田	一般作業	800		1時間あたり	
	田植作業	900		//	
畑	一般作業	800		//	
耕起	整備田	ロータリー	7,500	標準15cm耕起	10aあたり
	普通田	ロータリー	8,000		//
	畑	ロータリー	7,500		//
土壤改良	サブソイラー	9,300	縦横1m間隔引き	//	
代かき	ドライブハロー	7,500	1回(田の状況により2回、3回の場合は別途協議) 未整備田は10%割増	//	
機械	田植		10,000	中・成苗	//
	収穫	バインダー	10,500	結束ひも付き	//
		ハーベスター	10,000		//
		自脱コンバイン	24,000		//
	堆肥散布		5,200	積込・散布 2t	1台あたり

- 消費税の5%は外税
- 大型機械等の遠隔地への移動は実費
- ほ場の条件により割増
- 労賃・料金は標準ですので、場合により両者の協議によって決定してください

こんにちはは農業委員会です

御代田町農業委員会事務局 32-3111 内線27・64

平成21年6月24日に農地法改正法が公布され、12月15日に施行されました。

農地法の改正に伴い、現行の標準小作料制度は廃止され、新たに農業委員会が「農地の賃借料情報」を提供します。

賃借料を伴う契約の際は、情報を目安に両者の協議によって賃借料の設定をしてください。

御代田町農地賃借料情報(24年度)

平成24年1月1日～12月31日データ
10aあたりの単価(円)

1.田の部

平均額	7,400
最高額	15,000
最低額	2,500
データ数	49件

2.畑の部

平均額	8,700
最高額	15,000
最低額	3,000
データ数	125件

*金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としています。